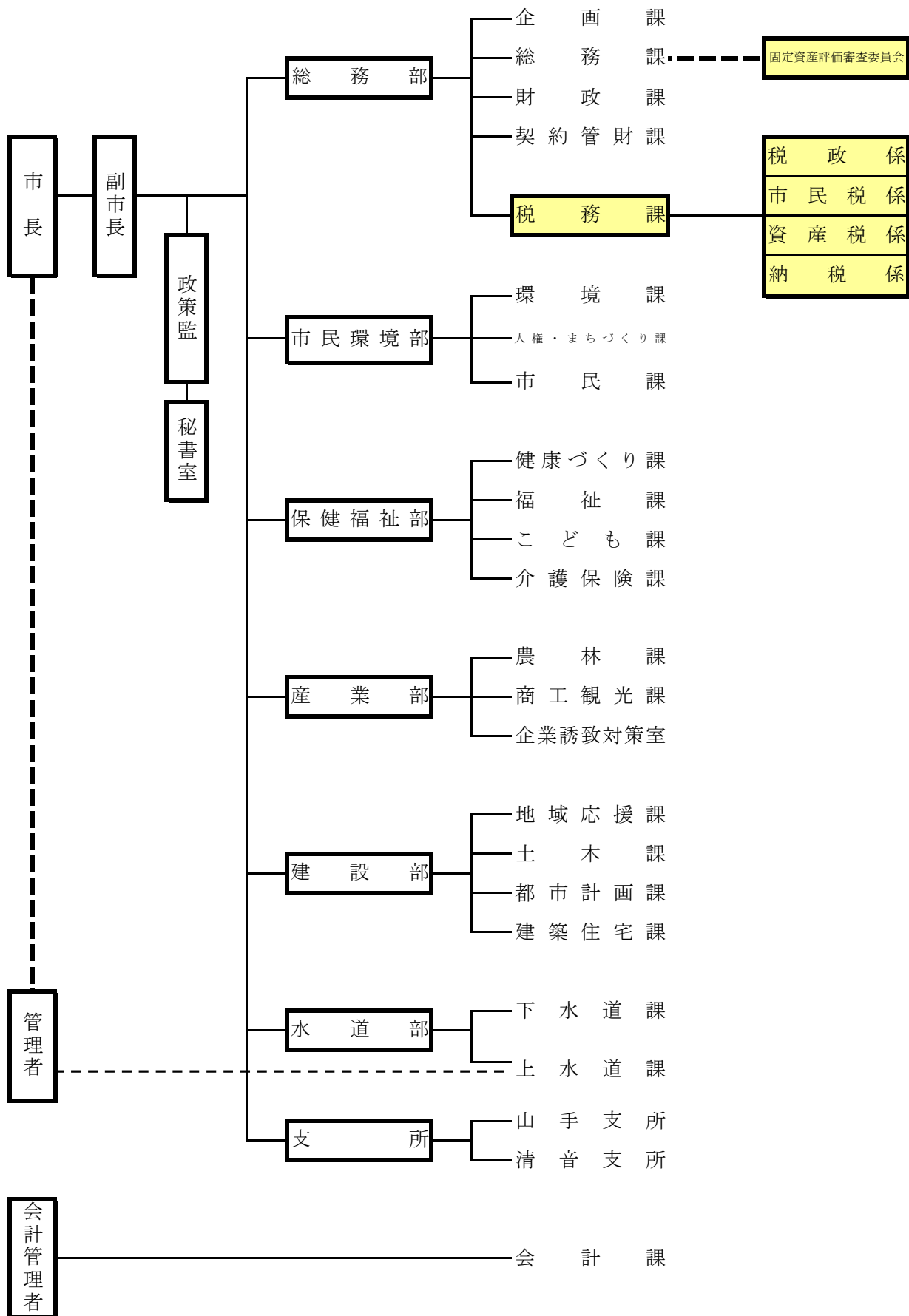


2 税務行政機構等 (4月1日現在)

(1) 行政機構図 (市長部局)



(2) 税務課の事務分掌(4月1日現在)

課名	係名	事務分掌
税務課	税政係	(1) 税務行政の調整及び税制に関すること。 (2) 市税に係る証明に関すること。 (3) 軽自動車税, 市たばこ税, 鉱産税及び入湯税の賦課等に関すること。 (4) 軽自動車税及び市たばこ税の納期限の延長に関すること。 (5) 軽自動車税, 市たばこ税及び鉱産税の減免に関すること。 (6) 原動機付自転車等の標識交付に関すること。 (7) 課の庶務及び課内他係に属しないこと。
	市民税係	(1) 市民税及び国民健康保険税の所得調査に関すること。 (2) 市民税及び国民健康保険税の賦課等に関すること。 (3) 市民税及び国民健康保険税の納期限の延長及び減免に関すること。
	資産税係	(1) 固定資産税, 都市計画税及び特別土地保有税の賦課等に関すること。 (2) 固定資産税, 都市計画税及び特別土地保有税の納期限の延長及び減免に関すること。 (3) 土地, 家屋及び償却資産の評価に関すること。 (4) 土地課税台帳, 家屋課税台帳及び償却資産課税台帳等の整備及び縦覧に関すること。 (5) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関すること。
	納税係	(1) 納税思想の啓発に関すること。 (2) 過誤納金の還付及び充当に関すること。 (3) 市税等の収納, 催促及び滞納処分に関すること。 (4) 市税等の徴収等の整理に関すること。 (5) 税の徴収の嘱託及び委託に関すること。

(3) 職別職員数(4月1日現在)

単位：人

区 分	課 長	主幹	課長補佐	係長	主査・主任	主 事	計
税 務 課	1	2					3
税 政 係				1	1	2	4
市 民 税 係			1		2	4	7
資 産 税 係				1	3	2	6
納 税 係				1	4	1	6
計	1	2	1	3	10	9	26

(4) 税務職員の割合等(4月1日現在)

単位：人

区分 年度	職員定数 人	税務職員数			
		職員数 人	割合 %	一人当たり	
				人 口 人	面 積 km ²
20	723	26	3.60	2,521	7.9
21	723	25	3.46	2,609	8.2
22	723	25	3.46	2,698	8.5
23	723	25	3.46	2,692	8.5
24	723	26	3.60	2,599	8.2
24年4月1日(実数)	558	26	4.66		

(5) 市税の徴収に要する経費

単位:千円

区分		年度	19	20	21	22	23
税収入額	市 税 (A)		8,428,721	8,647,374	8,058,561	7,880,413	7,981,186
	個人の県民税		1,932,366	2,050,802	1,992,313	1,784,977	1,744,129
	計 (B)		10,361,087	10,698,176	10,050,874	9,665,390	9,725,315
徴収費	人件費	給料	91,071	81,859	82,179	77,688	71,201
		諸手当	59,862	58,052	52,140	46,799	40,744
		(1)時間外勤務手当	11,450	15,548	11,992	11,511	9,294
		(2)税務手当	282	124	96	153	65
		(3)その他の手当	48,130	42,380	40,052	35,135	31,385
		その他	24,304	22,981	25,638	25,277	24,515
		小 計 (C)	175,237	162,892	159,957	149,764	136,460
	物件費	旅費	602	196	5	251	134
		賃金	11,021	16,603	12,072	9,225	12,979
		その他	66,919	40,211	70,467	58,607	34,402
		小計	78,542	57,010	82,544	68,083	47,515
	諸費	前納報奨金	5,483	5,735	0	0	0
		納税組合奨励金	0	0	0	0	0
		たばこ販売(協)補助金	0	0	0	0	0
		その他	11,704	4,540	7,731	9,167	17,749
		小計	17,187	10,275	7,731	9,167	17,749
	その他		36	37	0	37	36
	計 (D)		271,002	230,214	250,232	227,051	201,760
	県 民 税 徴収委託費	通知書を基準とした額	129,204	130,544	105,005	104,640	95,540
		徴収額を基準とした額	0	0	314	378	0
		県民税前納報奨金	0	0	0	0	0
		計 (E)	129,204	130,544	105,319	105,018	95,540
	(D) - (E) (F)		141,798	99,670	144,913	122,033	106,220
	税収入額に 対する徴収 費の割合	(D) ÷ (B) %	2.6	2.2	2.5	2.3	2.1
		(F) ÷ (A) %	1.7	1.2	1.8	1.5	1.3
	税務職員数	吏員 人	27	26	25	25	25
		その他の職員 人	0	0	0	0	0
計 (G) 人		27	26	25	25	25	
職員一人当たりの人件費 (C) ÷ (G)		6,490	6,265	6,398	5,991	5,458	
人口一人当たりの徴収費 (D) ÷ 人口 円		3,982	3,394	3,689	3,373	2,985	
世帯当たりの徴収費 (D) ÷ 世帯 円		11,229	9,496	10,321	9,241	8,101	

※税収入額は未還付金を含む額